



JALグループ、2013年12月6日～2014年1月31日搭乗分 「先得割引」「特便割引」「乗継割引」の一部変更を決定

2013年11月14日
第13159号

JALグループは、2013年12月6日～2014年1月31日搭乗分「先得割引」、「特便割引」、「乗継割引」の一部変更決定し、本日、国土交通省へ届出いたしました。
概要は以下のとおりです。

「特便割引」の変更

- (1) 対象期間 : 2013年12月6日(金)～2014年1月31日(金)ご搭乗分
- (2) 対象路線 : 東京(羽田)=福岡、大阪(伊丹)=松山線
- (3) 運賃 : 別紙運賃表網掛けをご参照ください。
※2013年11月15日(金)ご購入分からの適用となります。
- (4) その他 : 大阪(伊丹)=松山線については、2013年12月6日ご搭乗分以降、
「特便割引タイプA」「特便割引タイプB」のご予約・航空券購入期限を
ご搭乗日の3日前から前日に変更いたします。

「先得割引」の一部値下げ

- (1) 対象期間 : 2013年12月13日(金)～2014年1月31日(金)ご搭乗分
- (2) 対象路線 : 大阪(伊丹)=松山線
- (3) 運賃 : 別紙運賃表網掛けをご参照ください。
※2013年11月15日(金)ご購入分からの適用となります。

「乗継割引」の一部値下げ

- (1) 対象期間 : 2014年1月6日(月)～31日(金)ご搭乗分
- (2) 対象路線 : 別紙運賃表網掛けをご参照ください。
- (3) 運賃 : 別紙運賃表網掛けをご参照ください。
※2013年11月15日(金)ご購入分からの適用となります。

以上

◇東京(羽田)、名古屋(中部)、北九州発着路線は、航空券ご購入の際に「旅客施設使用料」を航空運賃とともに空港ビル会社に代わって申し受けます。
料金額(1区間あたり) 羽田:170円(80円)、中部:300円(150円)、北九州100円(50円) ()は小児